

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年11月21日

和泉市監査委員 船富 康次
和泉市監査委員 坂本 健治

令和6年度定期監査第1次分（小学校・中学校・義務教育学校）の監査結果に基づく措置状況

1. 監査報告書 令和6年9月12日付け監査報告第33号

2. 着眼点

- ① 公金・準公金の取扱い状況について
- ② 取得備品や理科薬品の管理状況について
- ③ 郵券・タクシー券の管理状況について
- ④ 児童生徒の教育環境の実態（不登校、児童虐待の状況など）に応じた支援について
- ⑤ その他 学校における光熱水費の使用状況、施設状況や防災訓練実施状況などについて

3. 監査結果に基づく措置状況等

監査対象機関	指摘事項	措置内容
黒鳥小学校	指摘事項なし	
池上小学校	指摘事項なし	
信太小学校	（1）給食費（準公金）において、1年生と6年生分の納入台帳の金額について、一部記入誤りが見受けられた。<u>（着眼点①）</u> （2）教育活動費（準公金）において、学級教材費返還金の領収書の日付け漏れや受取人名の鉛筆書きが見受けられた。<u>（着眼点①）</u>	（1）指摘以降、納入台帳の修正を行うとともに記入内容については、複数人による確認を徹底しています。 （2）指摘以降、保護者に依頼し、ペンで日付と受取人名を記入いただくとともに日付漏れがないか、鉛筆書きがないか等を確認し、領収書を受け取るよう教職員に徹底しています。
鶴山台北小学校	（1）PTA会費（準公金）において、令和4年度に多数の立替払いがあり、その精算（立替金のPTA会費からの返金）が実際には令和5年度に行われていたにもかかわらず、現金出納帳では令和4年度として精算処理されていた。 なお、立替払いした経費の内容について確認したが、問題はなかった。<u>（着眼点①）</u>	（1）指摘以降、立替払いが発生しないよう、教職員に周知徹底しており、立替払いは発生していません。また、現金出納帳においても、毎月末に、校長が現金出納帳に記載されている差引金額と実際の現金残高が一致していることを確認のうえ、押印することを徹底しています。
緑ヶ丘小学校	指摘事項なし	
光明台南小学校	指摘事項なし	
富秋中学校	（1）市から交付された学校運営費補助金の現金出納帳において、月締めの校長による確認印漏れが見受けられた。<u>（着眼点①）</u>	（1）指摘以降、毎月末に、校長・教頭が現金出納帳に記載されている差引金額と実際の現金残高が一致していることを確認のうえ、押印することを徹底しています。

監査対象機関	指摘事項	措置内容
石尾中学校	(1) 市から交付された学校研修費補助金の現金出納帳において、月締めの校長による確認印漏れが見受けられた。<u>(着重点①)</u> (2) 生徒会費等(準公金)の現金出納帳において、記入漏れが見受けられた。<u>(着重点①)</u>	(1) 指摘以降、毎月末に、校長が現金出納帳に記載されている差引金額と実際の現金残高が一致していることを確認のうえ、押印することを徹底しています。 (2) 指摘以降、現金の出入金の都度、現金出納帳に記入し、毎月末に、校長が現金出納帳に記載されている差引金額と実際の現金残高が一致していることを確認のうえ、押印することを徹底しています。
南松尾はつが野学園	(1) P T A会費(準公金)の現金出納帳において、訂正印漏れや月締めの校長による確認印漏れが見受けられた。<u>(着重点①)</u> (2) 学校日誌及び給食日誌において、管理者(校長・教頭)の確認印漏れが見受けられた。<u>(着重点④)</u>	(1) 指摘以降、毎月末に、校長が現金出納帳に記載されている差引金額と実際の現金残高が一致しているか、訂正印や担当者の押印漏れがないかを確認のうえ、押印することを徹底しています。 (2) 今年度から、両日誌ともデジタル化されたため押印の必要はなくなったが、確認欄の入力を徹底するよう、管理職間で共有をしています。